

# 甲良町地域おこし協力隊募集要領

## 1 目的

農業従事者の高齢化や担い手不足が進む本町において、地域外からの人材を積極的に受け入れ、農事組合法人サンファーム法養寺の支援を受けながら農業技術を学び、本町に定住・定着し地域協力活動を行いながら、新規就農者として就農を目指す地域おこし協力隊員を募集します。

## 2 募集人員

1名（甲良町の会計年度任用職員として採用し、最長3年間延長）

## 3 活動内容

就農するために必要な技術を身につけるため、米・麦・大豆を基本とした生産活動に従事しつつ、ぶどう等の高付加価値農産物の栽培技術の習得を目指し、農事組合法人サンファーム法養寺での農業研修を受けるとともに、下記の活動を行っていただきます。

- ① 町職員や地元住民との連携及び協力
- ② 地域活動や町がイベント等への参画
- ③ 各種研修やセミナー等への参加

※隊員は毎月活動月報を作成し、町役場へ報告する必要があります。

## 4 主な活動場所

甲良町法養寺集落内

## 5 活動に要する経費等

### (1) 報酬

時給1,362円【日給9,534円・月給(21日換算)200,214円

期末勤勉手当は甲良町の給与規定に基づき支給（所得税等については源泉徴収を行います。）

### (2) 活動に要する経費

地域おこし協力隊員の活動に要する下記の事項等の経費は、町の予算の範囲内で、農事組合法人サンファーム法養寺へ委託する事業費から交付されます。

- ▶ 隊員の居住に係る経費（賃貸住宅の借上げ料等）
- ▶ 活動に係る情報関連機器の借上げ経費（インターネットやタブレット利用料等）
- ▶ 活動の移動に要するレンタカー等の借上げ経費

## 6 身分形態

地域おこし協力隊員として甲良町長が委嘱し、甲良町の会計年度任用職員として雇用されます。

## 7 委嘱期間

令和6年8月1日から令和7年3月31日まで。期間更新は、年度単位で行い、最長3か年とします。

なお、着任時期については相談に応じます。

## 8 募集要件

次の(1)から(7)までの要件をすべて満たす方。

- (1) 応募時点で過疎・離島・半島以外（地域おこし協力隊推進要綱に係る「特別交付税措置に係る地域要件確認表」において、本町に転入した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう。）に住民票があり、本町へ住民票を異動させ、居住することが可能な方
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない方

- (4) 心身ともに健康であり、地域おこし協力隊員の活動に意欲を持っていると認められる方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方。
- (6) パソコンの一般的な操作ができる方 (Word、Excel 等の操作)
- (7) 委嘱期間終了後に甲良町で就農し、定住する意欲のある方

## 9 注意事項

- (1) 社会保険 (厚生年金・健康保険・雇用保険) に加入します。
- (2) 年次有給休暇、特別休暇 (病気、忌引休暇等) を取得できます。活動以外の副業は原則できませんが、事業届を提出すれば、一定条件の下での兼業が可能です。
- (3) 住宅については、町役場と農事組合法人サンファーム法養寺で斡旋します。なお、転居に要する移転費用や初期費用、生活用品や住居の光熱水費等は自身の負担となります。
- (4) 公序良俗に反する行為など、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと甲良町が認める行為が明らかとなった場合は、委嘱期間中であっても解嘱となることがあります。

## 10 応募方法

- (1) 応募受付期間  
6月3日 (月) ~ 6月21日 (金) 必着
- (2) 応募書類
  - ① 申込書 (様式1)、② 活動目標レポート (任意様式・1,000文字程度) ③ 住民票の写し、④ 運転免許証 (両面) の写し
- (3) 応募先 (郵送または E メール)  
〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町大字在士 353 番地 1 甲良町役場企画監理課  
E-mail : [kikaku@town.koura.lg.jp](mailto:kikaku@town.koura.lg.jp) 担当者 : 大西・山崎

## 11 選考の流れ

- (1) 第1次選考 : 【書類審査】  
提出書類に基づき書類選考を行います。選考の結果は文書で通知します。
- (2) 第2次選考 : 【面接審査】  
第1次選考合格者を対象に面接を行います。日時等詳細は、第1次選考結果と併せてお知らせします。選考の結果は文書で通知します。

### 【留意事項】

- 提出された応募書類は返却いたしません。
- 面接会場までの交通費等は応募者の自己負担となります。(甲良町役場で開催予定)
- 面接をオンラインで実施する場合があります。
- 審査等の結果は公表しません。

## 12 その他

- 研修期間中は、ベテランの農事組合員と共に、滋賀県の農業普及指導員による専門的な農業技術の指導が受けられます。
- 委嘱期間終了後、隊員の希望に基づき、就農のための農地斡旋を農事組合法人サンファーム法養寺が協力します。

## 13 お問い合わせ先

甲良町企画監理課 担当者 : 大西・山崎

TEL. 0749-38-5061 (直通) E-mail : [kikaku@town.koura.lg.jp](mailto:kikaku@town.koura.lg.jp)